

平成27年度 道路安全性検討委員会

開催概要

■日時：平成28年3月8日（火）13:30～15:00

■場所：新潟国道事務所 B棟2階大会議室

■議事次第

1. 開会
2. 規約の改正について
3. 議事
 - (1) 事故ゼロプランの取組状況
 - (2) 新たな技術を活用した事故危険箇所の取り組み
 - (3) 生活道路の交通安全の確保に向けた取り組み
4. その他
5. 閉会

■出席者（敬称略）

委員 上越教育大学大学院 学校教育研究科 教授	△浅倉 有子
委員 公益財団法人新潟県女性財団 理事長	△大島 眑美子
○ 委員 長岡技術科学大学 大学院工学研究科 教授	佐野 可寸志
委員 株式会社新潟日報社 取締役 特任論説編集委員	鈴木 聖二
委員 一般社団法人新潟県ハイヤー・タクシー協会 専務理事	鈴木 久夫
委員 公益社団法人新潟県バス協会 専務理事	高橋 清吉
委員 公益社団法人新潟県トラック協会 専務理事	△浅間 博
委員 カミフル・サイクルステーション	高橋 正良
委員 有限会社ミカユニバーサルデザインオフィス	中村 美香
委員 新潟県警察本部 交通部 交通規制課長	伴 孝之
委員 北陸地方整備局 道路部 道路計画課長	△東 佑亮
（代理）北陸地方整備局 道路部 道路計画課長補佐	長田 英和
委員 北陸地方整備局 道路部 道路管理課長	△星野 成彦
（代理）北陸地方整備局 道路部 建設専門官	木村 一幸
委員 北陸地方整備局 新潟国道事務所長	△近藤 淳
（代理）北陸地方整備局 新潟国道事務所 副所長	遠藤 雅樹
○ 委員長 △ 欠席	

【オブザーバー】

- ・新潟県 土木部 道路管理課長 △山ノ内 久
 - ・新潟市 土木部 土木総務課長 △大花 博重
- （代理：新潟市 土木部 土木総務課長補佐 中野 勇）

議事要旨

平成27年度 道路安全性検討委員会

■委員会での審議事項

- ・平成27年度道路安全性検討委員会審議事項
 - 1. 事故ゼロプランの取組状況
 - 2. 新たな技術を活用した事故危険箇所の取り組み
 - 3. 生活道路の交通安全の確保に向けた取り組み

■審議内容

- ・平成27年度道路安全性検討委員会審議事項

1. 事故ゼロプランの取組状況

<検討内容>

- ・事故ゼロプランの進捗状況、目標達成度評価、事故危険区間の追加選定、広報、次年度以降の進め方について説明。

<委員からのご意見>

- 1. 対策効果に関する広報はしないのか？
- 2. 事故対策について一方的にお知らせしていくだけではなく、コミュニケーションができるよう場をつくっていくのが大事ではないか。アンケートの際にお母さん達の集まりの会などの団体向けに発信して、その人達をうまく応援団にするような形で事故ゼロの方に繋げていく一連の流れがあれば、もっといろんな人達が関わってみようかなと思うような事業になるのでは。

<今後の対応>

- 1. 記者発表や市町村の広報媒体を活用し、積極的に事故対策効果について広報することを検討していく。また、全体の評価やアンケート結果から見える対策効果およびそれらを用いた施策全体のPRを含めて、引き続き広報をおこなっていく。
- 2. 全国の好事例等を参考にしながら、ドライバー・地域の方々にご理解頂けるよう検討していく。

2. 新たな技術を活用した事故危険箇所の取り組み

<検討内容>

- ・事故危険箇所の取り組みの概要、抽出方法、今後の取り組みについて説明。

<委員からのご意見>

- 警察では基本的に事故が発生した箇所について対応するが、ヒヤリハットの箇所については色々な意見を聞きながら対策している。ETC2.0 のデータはヒヤリハットをデータ化したものであることから、こういったデータをどういった形で示して頂けるか？

<今後の対応>

- 個別に現場レベルでお問い合わせ頂ければ対応できる。

3. 生活道路の交通安全の確保に向けた取り組み

<検討内容>

- ・生活道路の交通安全の確保に向けた取り組みの背景と概要、対策エリアの選定方法、対策エリア登録申請箇所について説明。

<委員からのご意見>

1. 生活道路の視点で各市町村に技術支援するのはいいが、財政的な問題があるのではないか？
2. 自転車の急ブレーキもITを活用することで、さらに有意義な分析ができるのではないか？
3. メッシュ図は参考になる。一般へ公表すれば効果があるのではないか？

<今後の対応>

1. 現在のところエリア指定による財政措置はない。先行する通学路対策と今回の施策をパッケージにすれば重点配分する形の支援がある。
2. 今後どういった形で採り入れができるか、検討していきたい。
3. 国交省と警察庁の取り決めでは市町村への提供のみで、公表は入っていない。意見があったことについては、本省に報告する。